

由布市告示第123号

令和4年第1回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年10月20日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和4年10月27日木曜日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

首藤 善友君

志賀 輝和君

佐藤 孝昭君

高田 龍也君

坂本 光広君

吉村 益則君

田中 廣幸君

加藤 裕三君

平松恵美男君

太田洋一郎君

加藤 幸雄君

甲斐 裕一君

佐藤 郁夫君

瀧野けさ子君

佐藤 人已君

田中真理子君

鷺野 弘一君

長谷川建策君

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第1回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

令和4年10月27日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和4年10月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算(第4号)」
日程第4 議案第60号 由布市耕地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について
日程第5 議案第61号 令和4年度由布市一般会計補正予算(第5号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算(第4号)」
日程第4 議案第60号 由布市耕地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について
日程第5 議案第61号 令和4年度由布市一般会計補正予算(第5号)
-

出席議員(18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤 善友君 | 2番 志賀 輝和君 |
| 3番 佐藤 孝昭君 | 4番 高田 龍也君 |
| 5番 坂本 光広君 | 6番 吉村 益則君 |
| 7番 田中 廣幸君 | 8番 加藤 裕三君 |
| 9番 平松恵美男君 | 10番 太田洋一郎君 |
| 11番 加藤 幸雄君 | 12番 甲斐 裕一君 |
| 13番 佐藤 郁夫君 | 14番 瀧野けさ子君 |
| 15番 佐藤 人已君 | 16番 田中真理子君 |
| 17番 鷺野 弘一君 | 18番 長谷川建策君 |
-

○議長（長谷川建築君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、加藤幸雄君、12番、甲斐裕一君の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（長谷川建築君） 次に、日程第2、会期の決定についての議題を審議します。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建築君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 承認第6号

日程第4. 議案第60号

日程第5. 議案第61号

○議長（長谷川建築君） 次に、本臨時会に提出されました、日程第3、承認第6号の承認1件並びに日程第4、議案第60号及び日程第5、議案第61号の議案2件について一括して上程します。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様おはようございます。本日、令和4年第1回の由布市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、上程されました議案につきまして一括して提案理由を御説明いたします。

本臨時会で審議をお願いいたします案件は、承認1件、議案2件でございます。

初めに、承認第6号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出予算にそれぞれ5億4,898万4,000円を追加し、予算の総額を221億1,504万2,000円としたことの承認をお願いするものでございます。

内容といたしましては、オミクロン株対応のワクチン接種に係る接種体制の確保に要する経費の増額、物価高騰に伴う生活支援として、住民税非課税世帯に対する給付金の支給、また9月18日から19日にかけて発生しました、台風14号被害に係る復旧事業として、市道や林道の土砂、倒木の緊急除去工事、公共土木施設及び農林業施設の災害査定に向けた測量設計委託料のほか、農地、農業用施設の復旧や土砂取り除きに対する災害復旧事業補助金等の増額、災害廃棄物処理に係る業務委託料を計上したもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年9月30日付で専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第60号、由布市耕地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正については、昨今全

国的に甚大な自然災害が頻発しており、由布市内においても、多くの農地及び農業用施設が被災をしております。また、被災者においては、分担金の負担が災害復旧事業における足かせとなっております。

以上のことから、災害復旧事業における分担金の上限額を定め、被災者の負担軽減を図ることにより、災害復旧事業の円滑な推進、農地等の保全を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第61号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,364万円を追加し、予算総額を222億2,868万2,000円にお願いするものでございます。

長引くコロナ禍にあって、物価高騰も続いており、また先月は台風14号による被害が由布市内でも発生をいたしました。幸い人的被害はございませんでしたが、家屋の倒壊、道路、農地を中心に被害があったところです。早急に対応する案件につきましては9月30日に補正予算の専決処分をさせていただきましたが、引き続き切れ目のない物価高騰対策を講じることや、迅速な災害復旧につなげていくことが重要であると考えております。

このため、第4回定例会を前に予算措置が必要な案件につきまして、本臨時議会に補正予算案を提出させていただいたところでございます。具体的には、物価高騰対策としまして、配食サービスや子ども食堂を運営する事業者に対する食材費の価格高騰相当分の支援、燃料価格高騰が経営を直撃している運輸事業者に対する支援、配合飼料価格の高騰により厳しい経営に直面している畜産農家に対する支援、電気代高騰などにより、経営に影響が出ている中小企業者等に対する省エネ設備の導入促進支援となっております。また災害復旧事業につきましては、湯平地区の公費解体に係る災害廃棄物の運搬処理に係る委託や公費解体工事費、住家へ流入した土砂の撤去等に要する工事費等に対する宅地被害復旧支援金、住宅が全壊などした世帯に対する災害被災者住宅再建支援事業費補助金、被災した農業生産施設及び農業機器の復旧に係る補助金、中洲賀グラウンドの災害復旧工事費などとなっております。今後も物価の状況等を注視しながら必要な支援策を講じていくとともに、災害からの早期復旧に努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 次に、詳細説明を求めます。まず、承認第6号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。承認第6号につきまして詳細説明をいたします。承認第6号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度由布市一般会計補正予算（第4号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条

第3項の規定により、これを報告し承認を求める。令和4年10月27日提出、由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。

令和4年9月30日付で専決処分を行っております。

次に、一般会計補正予算のほうをお願いいたします。

令和4年度由布市一般会計補正予算（第4号）。令和4年度由布市の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,898万4,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億1,504万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の部分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和4年9月30日専決、由布市長。

1ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして歳入歳出の款項ごとに補正額を計上いたしております。

次に、3ページからは、補正予算事項別明細書となっております。

では、6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、20款1項1目の2節基金繰入金2億184万7,000円は、本補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入れを増額をいたしております。16款国庫支出金につきましては、歳出で御説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、3款1項1目の区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業（社会福祉）の18節は、日常生活において、物価高騰の影響を大きく受けている、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税となる住民税非課税世帯、並びに住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる家計急変世帯を対象に、1世帯当たり5万円を給付をするもので、5,000世帯を想定いたしております。この給付金のほか、システム改修委託料200万円、相談案内センター業務委託料300万円などの事務経費を含め、総額2億5,916万6,000円を計上しており、全額国庫補助金を充当いたしております。4款1項4目の区分1新型コロナウイルスワクチン接種事業は、オミクロン株に対応したワクチン接種に係る医療機関への個別接種委託料6,199万円や相談案内センター業務委託料1,185万円、接種券郵送料282万円など、接種体制の確保に要する経費として総額8,329万6,000円を計上しております。この事業の特定財源としましては国庫支出金を全額充当しておりますけども、今年度の事業実績を踏まえ、国庫負担金と国庫補助金の調整をさせていただいております。

10ページをお願いいたします。

これ以降の予算は9月18日から19日にかけて発生した台風14号による災害関連の対策費となります。

4款1項5目の区分1、災害対応事業（環境課）は、家屋等の被害に伴う災害廃棄物の収集、運搬、処理に係る業務委託料504万3,000円や、災害廃棄物の一時仮置き場の管理業務委託料430万7,000円となっております。この事業の特定財源としましては、国庫補助金を2分の1充当しております。

11款1項1目の区分1農業用施設災害復旧費は、農地などの農業施設災害復旧の査定に向けた測量設計業務委託料7,700万円や国庫補助事業の対象とされない被災をした農業用施設等で緊急な土砂等の除去に対する単独災害復旧事業補助金及び農地等の災害復旧を実施した方に対する農地等災害復旧事業補助金2,880万円となっております。

11款1項2目の区分1林業施設災害復旧費は、林道3件分の災害復旧の査定に向けた測量設計業務委託料198万円、また林道8路線へ流入した土砂、倒木等の緊急除去工事2,400万円となっております。

12ページをお願いいたします。

11款2項1目の区分1公共土木施設災害復旧費につきましては、路肩危険ポールや予告看板などの消耗品費37万3,000円、市道河川24件の公共土木施設災害復旧の査定に向けた測量設計業務委託料2,024万7,000円、湯平地区の橋梁10橋の緊急点検業務委託料108万2,000円、市道扇山線に設置の信号機リース代19万円、市道、河川74か所へ流入した土砂、倒木等の緊急除去工事4,350万円となっております。

説明は以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第60号について詳細説明を求めます。農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。議案第60号の詳細説明をいたします。

議案第60号、由布市耕地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について。由布市耕地災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を別記のように定める。令和4年10月27日提出、由布市長。

次のページをお開きください。改正条例文を記載しております。本議案の第2条の分担金の額について農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助に伴う法律もしくは施行令の規定により、算定方法等で第1号から4号に災害復旧事業における分担金の上限額を定めています。かいつまんで御説明いたします。

農地農業用施設災害復旧事業の補助率は災害が発生し、調査や災害査定、増高申請等の状況に応じて補助率が変動いたします。また被害規模が甚大で激甚災害と指定された場合は、さらに補助率がかさ上げされ、確定いたします。今回の改正により国等が確定する災害復旧事業の補助率

が仮に100分の90を下回っても、その下回った補助率を市が負担し、最低でも100分の90の補助率が確保されることで、被災者の負担金の額は事業費の災害復旧限度額を超えた金額を除き、1割以内となり被災者の負担軽減を図ることにより災害復旧事業の円滑な推進、農地等の保全を行うために改めるものでございます。なお、改正後の条例は公布の日から施行するものでございます。

最後のページに新旧対照表を添付していますので御一読をお願いします。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、議案第61号について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。議案第61号につきまして詳細説明をいたします。

議案第61号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第5号）。令和4年度由布市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,364万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億2,868万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和4年10月27日提出、由布市長。1ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正です。2ページにかけまして、歳入歳出の款項ごとに補正額を記載をいたしております。

次に、3ページから補正予算事項別明細書を掲載をしております。6ページをお願いいたします。

歳入でございますが16款2項1目の2節総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,216万6,000円は、9月20日に重点交付金分として国から交付限度額の通知がございました、エネルギー食料品価格等の物価高騰に対応した交付金でございます。この交付金の充当事業につきましては、補正予算第3号に計上しています社会福祉施設等に対する電気代高騰分の支援事業負担金及び今補正予算案に計上いたしました4つの事業を予定しているほか、今後国県の施策動向や物価状況等も注視しながら必要な事業につきましては、第4回定例会補正予算として提案させていただきたいという考えております。なお、財源の充当につきましては、対象事業費が確定した段階で、一般財源との組替えをする予定としております。20款1項1目の2節基金繰入金は、本補正の収支の均衡を図るため財政調整基金からの繰入れを減額しております。その他特定財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、3款1項2目の区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業（高齢者福祉）は、配食サービスを行っている市内3事業所に対して食材費の価格高騰分を利用者に転嫁す

ることなく、利用者負担の増大を防ぎ、栄養バランスや質、量を維持した食事の提供を行っていただくため、食材費の価格高騰相当分として、一食当たり100円の12か月分を臨時支援金として交付をするものです。

3款2項1目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（児童福祉）は、配食サービス事業者と同様の理由により、食材費高騰に直面している市内10の子ども食堂運営者に対して一食当たり100円の12か月分を臨時支援金として交付をするものです。4款1項5目の区分1災害対応事業（環境課）は、台風14号災害に伴う湯平地区の公費解体に係る経費で、委託料につきましては、災害廃棄物等の運搬処理に係る委託、災害廃棄物一時仮置き場の管理業務委託、災害廃棄物処理に係る実行計画の策定や施工管理業務の災害廃棄物処理施工管理業務委託となっております。

また、今回の災害により全壊となった住家2棟の解体工事費を計上しております。この災害廃棄物処理に係る事業費につきましては、特定財源として国庫補助金2分の1を充当しております。

10ページをお願いいたします。

6款1項3目の区分1、災害対応事業（農政課）は、台風14号により被害のあった農業生産施設及び農業機械の復旧に係る補助金で修繕または撤去もしくは再建等に要する経費を補助するもので、補助率は県市が各3分の1となっております。その下、区分2新型コロナウイルス緊急対策事業（農業振興）は、配合飼料価格の高騰が続く中、厳しい経営に置かれている畜産農家に対して、配合飼料価格安定制度補填金で補填をされない令和2年度からの価格上昇相当分の3分の2を助成をするものです。

7款1項2目の区分1新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興）の18節は、燃料価格高騰の影響が経営を直撃している市内の運輸事業者に対し、輸送コストの軽減と経営の安定化を支援するため、事業者が所有する貨物車両1台につき普通自動車10万円、小型自動車及び軽自動車2万円を支援金として交付をするものです。

また、感染症拡大に加えて電気代高騰などが経営を圧迫している市内中小企業者に対して、経費の削減や事業の継続を支援するため、エネルギーコスト軽減に資する省エネ基準達成率100%の省エネラベリング制度対象機器の導入経費を補助率2分の1、上限30万円として支援をするものです。9款1項3目の区分1、災害対応事業（防災危機管理課）は、防災ラジオの放送障害発生に伴う五ヶ瀬中継局及びゆふいんラジオ局の設備点検業務委託並びにそれに伴う設備改修工事費となります。

13ページの18節になりますけども、台風14号災害において、住宅が全壊、半壊または床上浸水した場合に、被災された世帯に対する災害被災者住宅再建支援事業費補助金で特定財源として2分の1の県補助金を充当しております。また、今回の台風災害により、現に居住する住家

の宅地が崩壊もしくは土砂の流入などがあった場合において、その土砂撤去や宅地の復旧等の工事費または原材料費に対して工事費等の2分の1、30万円を上限として助成をする宅地被害復旧支援金となっております。

10款6項4目区分1、文化財保存継承推進事業は、台風災害により由布市指定無形文化財であるゆふいん源流太鼓が所有をする太鼓1台が浸水被害に遭ったことから、修復に要する経費を補助をするものです。

11款3項3目の区分1体育施設災害復旧費は今回の台風災害により表土の流出などがあった挾間町中須賀グラウンドの災害復旧工事費となっております。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（長谷川建策君） 以上、詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいま上程され議題となっております各議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

これより審議に入ります。

まず、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算（第4号）」を議題として、質疑を行います。まず、歳入について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、歳出について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） なしと認めます。討論を終わります。

これより承認第6号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第60号、由布市耕地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 確認ですけれども、この条例改正によって今回の台風14号は適用できるのでしょうか、それとも適用されないのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。台風14号に対して対象とします。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。次に、佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 今私もそれは聞こうと思いました。ただこの条例は公布の日から。遡及とか書いてないけどいいのかな。確認をして14号から適用していただく、今日議決しても、ということでもいいんですか。こういう書き方でいいんですか。確認しておきます。

それと、1点ちょっと確認をしたい。今までは100分の50やったね、災害やから。あとの分は増高とかして、大概90%ぐらいになりますよね。だから、10%で被災者は1,000万円なら100万円の代金を払ってと。今度からは、例えば80%になったとき、その10%分は必ず、だから90までは払いますよということですから、被災者の皆さんにそういう話をして、これからは、全て90%以上の負担を市がしてくれると、そういう考えですね。増高をすれば95に恐らくなるのですが、それ以下につきましては必ずもうこれからは被災した農地等々のもので分担金条例は10%、これは10%というのは最大限ですよ。98とか97とかなりますから、二、三%のことでしょうが、そういう確認でいいですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。ただいまの質問の附則の部分で、この条例は公布の日から施行するとなっていることに対してなんですが、基本的にこの書き表しで台風14号に対しても対応できるようになっております。問題はございません。それと先ほど、例えば100分の90以下に国が指定された——例えば国のほうが100分の80とか極端な数字ですが、そういうふうになった場合は、残りの100分の90まで行く、100分の10ですね、それに対して市は負担します。被災された方に対する負担としましては、最低限、国の補助率はどんどん変動しますので90以上になることもあります、1割を確保するというところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。ほかに質疑はありますか。佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 課長にお尋ねしたいんですが、先ほど説明もちょっとあったかわ

かりませんけども、この災害に対して今後の、14号は災害に入っているということなんですけども、今後どのような災害があっても、このようなものに対応していくのか、ちょっと聞きたいと思います。

例えば、今回小さい台風災害、台風の災害的にですね、市で激甚災害並みのものがなくても、その1か所だけでも、この条例の適用が可能なのをちょっとひとつ教えてください。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。基本的に今回の条例改正では激甚災害問わず、全てのものに対して100分の90とし、自己負担は1割というふうにしております。ただし限度額というものがあります。復旧するに当たって、かかる費用の超えた部分については、当然、例えばその復旧額に見合う額ですので、それ以上のものについては、個人で負担していただくと、そういうふうになっておりますので、その辺だけは御了承お願いします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） それであれば、どのあれも当てはまっていくとなってくると、財源的なもので、国がここまでしか出せないものも市が負担していく部分が出てくると思うんですが、そういった場合とかは、その災害の部分で、市長の判断とか、そういったものの文言等々を入れたほうがいいのではないかと少し思ったんですけども、その辺は対応していくというか、やっていますということでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 基本的に先ほど言いましたように、100分の90を下回ったものに対しては、全て市が負担すると。それで先ほど言ったように個人の負担は1割ということで変わりありません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 今台風14号のことだとお話聞きましたけど、現地確認ができていない家庭というか、あるんですけど。やっぱり高齢者なんで山の上まで行けないとかいう、山とか畑とか。これは期限というのがありますか。いつまでに申請しなきゃいけないとかいう、期限は。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。基本的に災害が発生して、市のほうも3週間以内に調査、現地確認等を今回に当たってはしております。災害査定が今回の台風14号であれば、11月の末から発生しますので、それ以前に今回の専決予算で上げていただいた測量設計

とかをしなければいけませんので、期限としては、3週間、市が調査する範囲の、そこまでに国の災害に申請されるかどうかという承認をしていただくような形になろうと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） どうしても高齢者の世帯は子どもさんとか帰ってきてくれないとその現場まで行けないという方がかなりおられるんですよ。

やはりそういうところにも手を差し伸べてほしいなと思うので、そういうときはイレギュラー的に何か支援していただくと大変助かるんですけど。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 先ほどの話の中の災害の進め方については、国の災害の制度に基づいた国のやり方の進め方のスケジュールに沿ってやっておりますので、それをなかなか変えることは厳しいんですが、これはあくまでも仮なんですけど、今議員さんが言われたように、後で気づいた部分については、今回の災害と同時に由布市の単独災害、工事をしてもらってそのうちの9割をお支払いする、こういうもので対応していただくしか今のところは、そういう制度はございません。よろしくをお願いします。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑はありませんか。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 4番、高田龍也です。ちょっとお聞きします。大変すばらしい議案の提出していただいたなと思っております。ですが少し気になるんですが、これ財源確保、モデルケースを作って、何か積算してみたのかなど。ここ近年の由布市の災害に当たって激甚指定を受けずに災害復旧された年もありますので、それをモデルケースとして、この今回9割補助ということをした場合にはどれぐらいの予算がかかって、財源がどこを活用しましたとかいう、その計算があればちょっと教えていただきたいなと。今後、激甚にならなくても、ここ近年を見ますと災害が大変多いので、こういう激甚に当たらない形の災害が大変多発してくると思いますので、そのときの財源確保と、あと大体この規模でやったらこの年の分はこれぐらいかかりますので、由布市としての支出がありますよというお知らせがあると賛同しやすいなと思いますので、その点を教えていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。令和2年7月豪雨災害からの状況なんですが、令和2年災害は激甚ですが、それ以外に梅雨前線の災害とか激甚にならない部分もほぼ90以上の率で国のほうが補助率を最終的に確定しております。中に1か所だけ88ぐらいのものが1つぐらいあるんですけど、最終的にこの率というのは、先ほど説明申したとおり、災害査定とか、そういう状況に応じて国の補助率はちょっと遅くなるんですけど、今まで見た中では、ここ数年は90以上を越しているものがほぼほぼとなっております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ここ近年の話でいいますと、90%を超えているというのはよくわかります。ではなくて、その90%になっていないときのことをこちらで書かれていますので、90%じゃなかったときの実例を挙げながら、由布市の財源はこれぐらい使いますよという話をしていただかないことには、当てはまらなかった時はどうなのかなということ話を話さないといけないのかなと思いますし、これが財源が一般財源からの補充になるのかということもちょっとお聞きしておきたいんですが、その点はどうなんですか。

これ基金切り崩しになるんでしょうかその年その年の、そういうこともちょっと実例を挙げていただきながら教えていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。あの先ほど農林整備課長がお答えしましたように、これまでは、国の災害にかければ、大体90%以上の国の支援がございます。今まで1件だけそういうのが90を下回ったのがあるということで、これはまた災害の規模によってもその金額が変わってきます。もう100万円の10%か500万円の10%か、ですからどれくらいの金額が必要になるかというのはなかなか予測は難しいんじゃないかなと思いますが、それよりも災害にかからない小災害、40万円以下の災害についても、これまでは2分の1だったんですけども、今やっぱり農家の方高齢化していて、そんなお金を出すんならもう農業をやめるというようなことが多々ございますので、そういったものを防ぐためにも、やっぱり市として最低でも農家の方は10%で済むようにやりたいということで、財源については一般財源、それが足りない場合は、基金等を取り崩して対応したいと考えております。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第61号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。

まず、歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について質疑はありませんか。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 11ページです。防災危機管理課です。先ほど市長が言われたように、小災害、独自災害と思っています。290万円ぐらい。150万円が今回の住宅に係る部分で小災害だろうと私は思っています。で、これから言いますと、上限を先ほど30万円と聞きましたので5件くらいしか把握してない。ただ、議員の皆さんから先ほどから出ていますように、やっと最近、裏とか住宅に水路から流れ込んでいると、そういう話も私も聞いております。こういう予算をやはり組んで、上限が30万円ですから、これからいくと5件くらいだと思えますし、それで大丈夫かなと、そういう部分がなかった場合は、どうその予算として組んでいくのか、またあの認めるのが、例えばその分が80万円だったらもう何とかの災害、国県の災害の部分にかけるのかどうか、そこら辺の分かれ目が非常にわかりづらいかと、この周囲の皆さんから私、二、三件今相談受けておりますので、その辺のところをきちっと幾らでということで、この市の独自の補助を出しますよというのを防災危機管理課長にお聞きたいいたします。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。お答えいたします。宅地の被害復旧支援金150万円につきましては、補助率2分の1で、上限30万円という形のものでございます。この件数につきましては、現在防災危機管理課に問い合わせ等があった件数等で計上しております。あくまでも上限が30万円ということですので、工事費が15万円の場合には、2分の1の7万5,000円となりますので、あくまでも最大の30万円で見積もっておりますので、件数的には、これより少し増えても対応が可能ではないかと考えております。これ市の単独事業でございます。金額が多くなったからといって、県、または国が土砂のけのみに補助をするという制度はありませんので、金額が多くなったものについても、この補助金で対応するという形になるかと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そこら辺少し心配しております。例えば、個人では見積もりできません。その事業者が70万円、80万円だったときに、課長の答弁では「その分でも上限30万円を出しますよ」という考え方で、見積もり等につきましては、上限額は、あまり大きい

のは当然その国県の部分で関わってくると思いますが、かなりの見積もり額になった場合でも認めると。そういうことでいいですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

土砂の量等によって、また地形等によって200万円、300万円とかかる場合もあろうかと思いますが。その場合においてもこの補助金を使っていただけます。ただ、補助金の上限が30万円という形で考えていただければいいかと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 今の11ページ、6款1項3目2節の新型コロナ緊急対策事業1,600万円についてお伺いいたします。

令和4年度の新型コロナ臨時交付金対象事業の中で、畜産農家支援、配合飼料価格が上がったことに対しての畜産農家支援で農家の増頭1頭当たり8,000円を助成しますよと、交付しますよということで132万円の予算を組んでそれに取り組んでいただいておりますが、これを否定するわけではないんですが、これでどれだけの由布市の畜産農家が配合飼料の価格が上がったことによって支援を受けられるかなと、ちょっと懸念をしておりました。ところが、今度はこちら1,600万円という予算を組んでいただいて、先ほど説明がありましたが、令和2年度からの配合飼料価格の値上がり分、安定基金からの補填をされた残りの分の3分の2を助成しますよと。補助金として交付しますよという説明を受けたわけなんですけど、ちょっとここで聞きしたいのが、これを否定するわけじゃないんですけど、1,600万円の算出根拠と、この1,600万円を畜産農家に配分をする方法と配分の時期、毎月精算をしていくのか、あるいは年度一括してするのか、また四半期ごとにするのか、そういうことがもし決まっておれば願いたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

新型コロナウイルス緊急対策事業ということで、志賀議員がおっしゃったとおり、当初6月の分については増頭に対する支援というところで、令和3年に係る部分というところで期間を区切らせていただいて支援をしてきたところでございます。それ以降も配合飼料価格というのが高騰を続けておまして、畜産農家のほうからも非常に、悲鳴ではないですけども声をいただいております。

今回の事業については、飼料の高騰というところが新型コロナの影響で令和2年から上がってきているというところを鑑みまして、それと令和4年の四半期ごとの価格になりますけれども、

それを比較したものの上昇分、さらにその配合飼料価格安定制度の対象外の部分の上昇分について3分の2を支援していくという形になっております。

現状、令和4年度第一四半期、令和4年の4月から6月分というところの価格が今公表されております。今後、第二四半期、7月から9月分というところが正式に国のほうから公表されると思います。そこを考慮しながらキロ当たりの単価というところを定めさせていただいておるところでございます。

対象としては、これは今使用している頭数、市内でいけば2,365頭を対象にそういった四半期ごとの価格が出た時点で申請という形になろうかと思えますけれども、四半期ごとでその都度できるかというところはちょっとまだ制度のスキーム上どうかなというところがございます。むしろその対象となる第一四半期、第二四半期の数字が固まった時点で申請が始まっていくのかなというふうに考えておりますので、畜産の農家さんが早急にこの支援を受けられる形で市としても取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、また御意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 畜産農家にとりまして、本当に心強い対策を打っていただいたというふうに思っておりますが、これ配合飼料が対象になるんですか。それとも単味飼料、農家によっては配合飼料じゃなくてトウモロコシ圧ぺんとか麦とかを単味で取ってそれを自分のところで配合して給餌している畜産農家もあると思うんですが、そういうのは対象にならないかどうか。配合飼料だけなのかどうかをお伺いします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えします。

農家のほうで粗飼料というか、それぞれの単体のやつを配合するというところが、すみません、私もちょっと記憶が曖昧なんですけれども、国の制度に基づくと確かそれは対象にはなっていないように記憶をしております。それ以外、粗飼料とかそういった部分については、また別途、国のほうが制度を設けておりますので、そちらのほうで支援できるのかなというふうには思っておりますが、すみません、農家レベルで配合していくというところは確か対象ではなかったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 先ほど、佐藤郁夫議員が質問したとこと同じなんですけれども、防災危機管理課長にお尋ねいたします。

宅地被害復旧支援金なんですけども、その対象となるためには条件があると思います。例えば、宅地が水路のほうにかかったとか、畑とか田んぼとかにかかったとかいろいろな条件があると思うんですけども、その細かい条件をちょっと教えていただければ有難いんですけど。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

この土砂流入等の事業につきましては、現に居住している宅地を対象としております。その宅地に土砂等が流入した場合、また宅地が崩壊し、他の居住住居に土砂流入が起こる危険性がある場合等を想定しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。私も1件現地を確認させていただいたんですが、宅地が崩壊して隣接のところにかなり御迷惑をかけているところがあるので、そういったところも対象になるということによろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 対象としております。

○議長（長谷川建策君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） それでは、6款1項3目の災害対応事業なんですけど、これちょっとお聞きしたいんですけど、今回、台風14号の災害に関しては、短時間の降雨量がものすごく大きくて、田んぼ等に使われている水路の取り込み口の本線となる大分川とか、それぞれ大きな河川、一級河川、二級河川からの取り入れをしているんですけど、それからの土砂の流入ということで今回この予算、撤去でも入ってくるのかなと思っているんですけど、本線である大分川等の一級、二級河川の堆積土は管理されている国とか県のほうに、こういうふうには堆積土がありますよということはお知らせしていますか。流入、それが原因で水路とか隧道が土砂が堆積していつているんですよということは今回、地元の水路組合さん等から話は上がってきていると思いますが、元となる本線の川自体の堆積土についてのお話とか、国とか県とかとされていますか、まず1点目。

2つ目なんですけど、10款教育費の文化財保護継承推進事業で補助金を出していただいています。大変ありがとうございます。この文化財が沈んだことによってすぐ補助金を出してくれたということにすごく地元の太鼓をしている皆様にとってものすごく有難い話だなと思います。

そこでなんですけど、今回、湯布院公民館の図書館が浸水しているんですよ。大事な文化財を保護されている書庫なんですけど、そこが浸水しています。大事な資料等が湿気によってよれよれになったりとかしていますが、それに対しての補助とか出ているんですか。大事な市財なんで、

陰干しとかそういうようなことをするようにはなっているのでしょうか、今回。これ補助で出るのかなって思っていたんですが、その点お聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

河川につきましては、土木事務所の管轄になりますので、土木事務所のほうで対処していると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今回の補正は、台風14号に関わるものに限って計上いたしております。

湯布院の公民館については、今現在そういった原因を調査していますので、必要が生じればまた補正予算等に計上していきたいと思いますが、臨時議会ですので、今回この補正予算は、台風14号とコロナ対策、物価高騰それに限ったものとして予算計上させていただいている次第であります。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません、河川は大分土木事務所さんが管轄、範囲によっては挟間地域は国土交通省が管轄するところが出てくると思いますが、そういうことを聞いているんじゃないくて、取り込み口のメインとなる接続部の河川等が堆積土によって、また水路の中の土砂を撤去したとしても、今回予算で撤去していただけるんでしょうけども、撤去したとしても大元が堆積土が水路より高かったりした場合はまた土砂入ってきちゃうんですよね。そういうところを踏まえて、お話しをしていますかということなんですけど、それは今後していただかないと困る話なのでしてください。お願いいたします。

今、先ほど市長の答弁でありましたけれども、今回、湯布院公民館の浸水は、今のお話によれば台風14号のせいではないということなのかなと思いますので、そうであればどっちにしろ由布市の大事な貴重な文化財資料が湿気っていますし、濡れていますので早めの対策をしていただきたいなと思います。今回、予算で上がっていないということならば取り急ぎ予算を組んでいただいて、そういう貴重な文化財がだめにならないようにぜひ取り戻っていただきたいと思うんですが。質問だけ。回答はいいです。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 7款1項2目、区分1、18の負補交です。

運輸事業者等支援金でございますけれども、これの適用範囲といたしますか、どういったところまで適用されるのかお伺いしたいんですが。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

適用範囲といいますのは、貨物自動車運送事業法という法律で許可、または認可を有しているというふうな形になっている貨物自動車に対して補助するというふうになっております。

総数といたしましては、普通の自動車、大きなトラック分が206台、それから小型と軽の分で22台という台数を運輸局のほうで確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） トータルで228台ということでございますけれども、具体的にお伺いしたいんですけれども、例えば、宅急便であるとか、ごみを収集運搬するごみ収集車であるとか、し尿処理の収集業務であるとか、あとタクシーであるとか、そういったものの中に適用されないものってのはあるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 先ほど、大元になる法律のこの話はさせていただいたんですけれども、それが細かな部分でどこまでを認めているのかというところが実際のところがはっきりと把握できていないというのが現状です。ただし、根拠としては運輸局の認めた車両ということで私どもは考えているという状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 分かりました。ただ、どうしてもやっぱり漏れる事業者がおられると思うんです。例えば、それに適用されていないけれども、運輸という部分では同趣旨の事業を行っているというところがございますので、もし可能であれば、そういう適用されない事業者から御相談を受けた場合には柔軟に対応していただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 基準に当てはめて対応が可という状況があれば、それは柔軟に対応はしていこうというふうには考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑ございませんか。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 13ページ、11款の中洲賀グラウンドの分ですけど、これ令和2年も同じようなものがあつたんじゃないかと思っております。やはり最初の設計は多分、大丈夫だということだったのが、たった3年間で2回もと。そういうふうな形になっておるんで、

今回これはやっぱり修理をしないといろいろなものに使えないと思います。ただ、この先どんなふうに考えているかだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ振興課長です。お答えします。

中洲賀は台風のたびに昔から上がっているんですね。これをまた今回検討したときも、もっとかさ上げすればいいじゃないかっていうのがあったんですが、今度そっちをすると環境衛生のほうにいつてしまうということもあります。それを考えると、なかなかあそこを高くするというのも考えづらいのがありますので、台風が来なければいいなどは思っているんですけども、ちょっと答弁になるか分からないんですけども、今回こういうことで上げさせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 補足をいたします。中洲賀グラウンド、あそこは河川敷になっているんです。ですから、あそこは川なんです。ですから、そこをかさ上げするというのは、流量をとというのはとても無理な状態で、河川敷を市として子どもたちのためにとか、そういったことで使わせていただいているという認識ですので、あそこより水が上がらないようにするっちゃうのは元々河川敷ですので、水が上がるようになるためにあの幅を取っているような状態ですので御理解いただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） いいですか。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） すみません。今のところなんですけど、市長、それでしたら掘削というか、すごく土砂が崖の下なんか台風のために流れてくるので溜まっているんですよ。あの辺を掘削するとかいうことはできないんですか。もう今の雨量とあれを考えたらもう上がるの必至で、今回まだきちよくれ祭りがないのでいいと思うんですけど、いつもちょっとした雨でも土砂を入れたりなんたりしているので、あれ河川敷だから出てもしょうがないんですけど、何か大分川河川が今いろいろ計画していますけど、あそこの辺りの掘削とかいうこともできないでしょうか。そこだけちょっと確認させてください。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

河床の掘削については、中洲賀だけではなくて同尻とか、また湯布院の上流部についても堆積土があるんで、その除去については管理者の県のほうにお願いをいたしております。堆積土を取るとまた護岸に影響があるんで、護岸整備をした後じゃないとなかなか取れないんですというような説明も受けておりますので、それを合わせながら浚渫についても県のほうには随時要望を出しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。今、徐々に下流から整備をしてくれていますので、大分川の河川もいろんなところで災害が起こっても不思議ではない状況にありますので、要請といたしますか、してほしいなと思います。

それとただ一つ、大分川の管理は県でしょうが、今の使っているグラウンドは由布市が使わせてもらっているんですけど、こういった場合、補助金とかいうのは県からは出ないんですか。市がこういう一般財源を出して修理しなきゃいけないんですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。今回の中洲賀グラウンドの災害復旧に当たりましては、激甚災害に指定になった場合には公共土木施設の災害復旧の部分での激甚災害指定というところの取扱いになった場合に、この中洲賀グラウンドの災害復旧に対しては、国庫補助の対象となり得るというふうに考えております。今後その辺の情報等も把握をしながら適応であればそういった対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） いいですか。佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 今回の歳入のほうで上がっております新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金1億1,216万6,000円とありまして、これに対しての交付金は、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金という形の交付金が降りてと思うんですけども、この部分についての事業といたしまして、歳出のほうで今4つの部分が出ていると思うんですけども、4つ、子ども食堂とか、それと飼料、それから中小企業支援とかの商工観光のほうに出ていると思うんですが、これ合わせると大体7,000万円ぐらいの支出でございまして、残りまだ四、五千万円ぐらいの交付金の額がまだあると思うんです。先ほどの財政課長の説明できますと、第4回定例会の中でその支援の部分もまた出していくというようなお話がありました。大体この支援が受けられている方々と、また市民の方への交付金だと思いますが、どのような事業と、どのようなことを考えてこれからやるつもりか。今検討しているものとかでも構わないんですけども、使い道として考えられているか少し教えてください。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。今言われるように、重点交付金ということで今回は1億1,200万円の交付金が配分をされるという形になっております。今回の補正第5号に関しましては7,000万円ほど。それとあと第3号補正で社会福祉事業所関係の対応ということで1,200万円ということで、合わせて8,300万円ほどを計上いたしております。交付金等の差が2,900万円ほどまだ下回っている状況でございまして、今までの臨時交付金の取扱い

ということでは事業費に対して8割程度の交付金を充当していくという想定の中で組立てもしてきたところでございます。

次の第4回定例会に際しましては、今後、国、県の動きというものも当然明らかになってくることもありますので、現時点、検討をしているものはございますけれども、市民に対してどうなるかということと市内の事業者の皆さん方に対してはどうなのかといったところもあろうかと思っておりますので、詳細な部分についてはお答えできませんけれども、第4回定例会の補正予算の中でまた御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 今回出しておる非課税世帯への援助やら子ども食堂とかいうと結構大切なところではあるんですけども、この交付金、市民全体としての何か、そしてその資料の推奨メニューというのが交付金の中で内閣府の資料であるんですけども、その推奨メニューの中で大体あるメニューの中で、今、交付の支援するものをメニューが大体載っているんですけども、その一番下にさらに効果のあるものがあるのであれば実施計画に記載をして申請可能というような文言もあるみたいに、やはり由布市の市民全体にこの交付金、皆さんやはり物価の高騰、それからガス代、電気代上がって市民全体が困っている中でもありますので、そういった方々にも何か恩恵があるような使い方をひとつ考えていただきたいなというふうに思います。例えば、子ども世帯の給食費を援助するなり、国東のほうがそういうようなことするというような話を聞いております。そういったものに使っていただくような市民サービスに広くいくような使い方をさせていただきたいと思っております。一言、返答いただければと思っております。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 今後、財源の部分も当然踏まえながらという形になりますけれども、何が一番支援として適切なのか十分検討した上でまた御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

これで令和4年第1回由布市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞でございました。

午前11時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員